


先般開催の春の交渉メンバーズ VOICE にて説明した内容に誤りがありました。メンバーのみなさんには、深くお詫び申し上げます。
誤りの内容について、ご説明いたします。

1) フェロー社員の賃金要求（評価分布部分）について

(1) 評価分布の変更

2022 年度の通年協議で、フェロー社員の評価分布を以下のように変更することとなりました。

	現行		改定後
評価分布	平均 B 以上		A 評価（および S 評価）30%以上、B 評価（および C 評価）70%未満

この内容は、2023 年度の評価期間から適用することになりますので、2024 年 6 月に実施する評価からが対象になります。

(2) 賃金要求内容について

今回要求する評価分布については、2022 年度分（2023 年 6 月実施）の評価についての要求であるため、現行制度の『平均 B 以上』で要求するべきでした。

しかし、制度改定後の『A 評価（および S 評価）30%以上、B 評価（および C 評価）70%未満』で議案書に記載し、組合の会議やメンバーズ VOICE、大会でもこの内容で説明、審議をし、会社に対して要求を行なってしまいました。

その後、要求内容について改めて労使確認を行ったところ、要求内容に間違いがあることが判明しました。

(3) 今回の対応について

本来であれば、制度通りの要求内容で改めて組合機関会議やメンバーズ VOICE、大会を経て、要求するといった手続きが必要です。しかしながら、会社側の配慮により 1 年前倒しではありますが、要求通りの内容で回答をいただきました。

メンバーのみなさんの賃金に関することでミスがあったこと、深く反省し、お詫び申し上げます。今後、このようなことのないよう、気を引き締め、チェックを強化していきます。また、1 年前倒しの決断をしていただいた経営陣にも感謝いたします。

参考・・・評価については、年に 1 回、4 月から翌年 3 月までの評価を翌年 4 月から 5 月にかけて行い、その結果が 6 月にフィードバックされ、7 月の賃金から反映されることとなっています。

2) フェロー社員の労働時間について

フェロー社員の労働時間短縮について、質問を多くいただきました。

こちらについては、2023 年度に労使で議論、検討をしていく内容になりますので、今回の決定事項ではありません。また、実施の際には、実際の収入が減らないような方法で行いたいと考えています。

開始時期	最短で 2024 年 4 月 1 日から
賃金	収入が減らないような方法を検討（時間給を引き上げるなど）